

# 新石山団地 入居者を募集 受け付けは明日から

新石山団地の市営住宅の入居者を、次のとおり募集します。

①現在、新石山団地は、昨年より一掃に住んでゐるが、また建設された新しい団地では、はなれらうとする現在二百八戸の市営住宅が、区内緑間、婚約者も含まれ、今後、引続き建設されていくが、この②昭和五十二年六月分から昭和五十二年五月分まで、一年間の収入が左の範囲内であること、ただし、老人扶養親族、および寡婦、心身障害者の方がいる世帯の方は、この表より多少収入が多くても申し込みができます。

入居予定日 八月十八日  
 申し込み受け付け 六月二十一日から七月二日まで  
 募集戸数 八十戸

(年間収入) 単位円

一親族人数	二 人	三 人	四 人	五 人
一、一室一室	一、二室一室	一、三室一室	一、四室一室	一、五室一室
一、一室二室	一、二室二室	一、三室二室	一、四室二室	一、五室二室
一、一室三室	一、二室三室	一、三室三室	一、四室三室	一、五室三室
一、一室四室	一、二室四室	一、三室四室	一、四室四室	一、五室四室
一、一室五室	一、二室五室	一、三室五室	一、四室五室	一、五室五室

## 新潟市の農業

新潟市のスイカ生産量は、県内一の大地産地になってい

約四百二十町(市内の畑の約四分の一)が、内野、赤塚、坂井輪、南浜の砂丘畑に栽培され、夏の果実として、市内を始め、遠く北海道や関東方面に出荷されています。

品種では、「アイスクリム」と呼ばれるのが栽培されています。

## ハウススイカの出荷 いま盛ん

新潟では、明治の初めころから盛んに栽培されてい

病気の発生を防ぐため、カボチャやユウガオの台木に接木をしていきます。

三月下旬から四月中旬に、ハウスの中が、露地に定植



おいしそうな市産のハウススイカ

## 老人医療費受給者証(寿)と県老の更新について

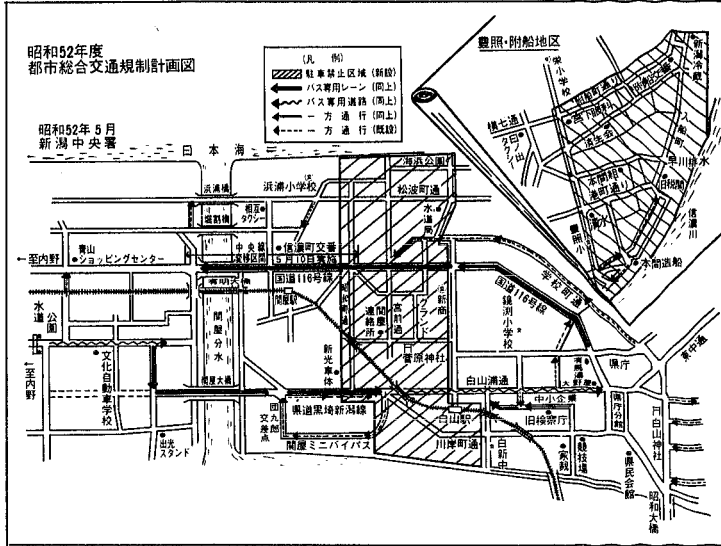
老人医療費受給者証は毎年七月一日で更新され、新しい受給者証で受診されることがになります。

更新の手続きは、現在使用中の受給者証を今月いっぱいまで使用できなくなるまでの期間で新しい受給者証を七月十五日頃から三十日まで

## 昭和五十二年 都市総合交通規制計画 七月八日に実施予定

新潟市の交通事故は、昭和四十七年をピークに年々減少し、特に、昨年は、過去五年間の最少を記録、今年に入つて、さらに好記録をのばしつつあります。

交通規制計画は、面を策定、七月八日実施を予定しています。



農薬散布に注意を

野(以西)や大型機械で、農子ども、食べ物などに注意

農作物を病害虫からまもるため、ヘリコプター(内)

各地区民生委員を通じてお手持ちの方は新しい受給者証をさみやかに届けてください。

新規申請者には、申請書が必要で、そのうえ、被保険者証持参のうえ、各市区事務所へ、生保、連絡所を取り扱って

### 離乳食講習会

日時 6月22日 午後1時～3時半  
 会場 東保健所栄養指導室  
 対象 生後4か月以上達した赤ちゃんて第1子をお持ちのお母様方  
 持参品 母子手帳

### むし歯予防教室

対象 1歳半～2歳までの幼児と保護者  
 内容 (講演) 6月22日午後6時半～  
 会場=東総合庁舎4階講堂  
 (検診) 6月25日午前9時半～10時半  
 会場=東保健所2階母子相談室  
 講師 新大歯学部予防歯科学教室 小泉信雄先生  
 定員 100名(先着順)  
 持参品 母子手帳  
 申し込み 6月21日までに電話で東保健所母子保健係(☎41-4111内線259-261)へ。  
 ※講演の際のお子さん連れはご遠慮ください。

### 遺伝相談

幸福な結婚をめざしている方、健康な赤ちゃんの出生を希望している方の中で、身内に先天異常者(児)がいて不安を持っている方は遺伝相談をご利用ください。秘密は守られます。

日時 6月23日 午後1時半～3時  
 会場 西保健所母子相談室  
 定員 3人  
 申し込み 電話で西保健所母子保健係(☎66-5171 内線15・16)へ。  
 申し込み時、疾病の状況をお聞きし、時間を指定します。

### “元気で長生き”食事講習会

食事のかたよりや過食、食塩のとりすぎが成人病につながります。元気で長生きするには、まずバランスのとれた太らない食事が大切です。次のように講習会を開きますのでどうぞご参加ください。

内容 成人病の予防と食事、調理実演など

### 血圧の高い人の生活と食事指導講習会

脳卒中や心臓病などの成人病を予防するために日常生活管理と食事の正しいとり方の講習会です。血圧の高い人とその家族の方などでもおいでください。

日時 6月23日 午後1時～3時半  
 会場 東保健所

月日	時	間	会場
6・21	午前10時	午後12時	寺尾上町集会所
6・22	午前10時	午後12時	北部公民館
6・23	午後1時	午後4時	中央公民館
6・24	午前10時	午後12時	南部公民館

月日	時	間	会場
6・21	午前10時	午後12時	寺尾上町集会所
6・22	午前10時	午後12時	北部公民館
6・23	午後1時	午後4時	中央公民館
6・24	午前10時	午後12時	南部公民館